

議案第103号

東京都板橋区立榛名林間学園の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和元年11月28日

提出者 東京都板橋区長 坂本 健

東京都板橋区立榛名林間学園の指定管理者の指定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定
に基づき、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称及び所在地
東京都板橋区立榛名林間学園
群馬県高崎市榛名湖町845番地
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社フードサービスシンワ
長野県南佐久郡小海町大字千代里2392番地1
- 3 指定の期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

（提案理由）

榛名林間学園の指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき
提出するものである。